

令和2年度予算の主な事業

目 次

○は新規事業
【公】は 町長公約等事業

町長公室	… 1	産業建設部	… 23
○ 暮らしのガイド印刷製本業務	… 2	産学官連携事業	【公】 … 24
さわやかフェア事業	… 3	多面的機能支払交付金事業	… 25
○ わくわく茨城生活実現事業移住支援金	… 4	新商品開発支援事業	… 26
ふるさと納税事業	【公】 … 5	プレミアム付商品券事業	【公】 … 27
総務部	… 6	観光振興事業	【公】 … 28
徴収事務費	… 7	道路橋梁維持補修事業	… 29
町民生活部	… 8	道路新設改良事業	… 30
地域予算制度	【公】 … 9	○ 宅地耐震化推進事業	… 31
町民討議会事業	【公】 … 10	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	… 32
国際交流推進事業	… 11	○ 町営住宅長寿命化計画策定事業	… 33
廃棄物対策強化事業	… 12	公共下水道整備事業(汚水)	… 34
保健福祉部	… 13	第四次拡張事業	… 35
○ 高齢者買物支援事業	… 14	老朽管布設替工事	… 36
障害者介護給付事業	… 15	教育委員会	… 37
医療給付事業	【公】 … 16	学校施設改修事業	… 38
地域子育て支援センター事業	… 17	○ 人材育成奨学金支援事業	【公】 … 39
保育士等処遇改善助成金	… 18	○ 給食費無料化拡大事業	【公】 … 40
○ 認定こども園施設整備事業費補助金	… 19	議会事務局	… 41
○ 病児保育施設整備事業費補助金	【公】 … 20	○ 議会ICT化事業	… 42
母子保健事業	… 21		
糖尿病性腎症重症化予防事業	22		

町 長 公 室

【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課
総合計画: 広報・広聴活動の充実
広報活動の充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

暮らしのガイド印刷製本業務
(情報発信推進事業)

704 千円

前年度 0 千円

町行政手続き情報をまとめた冊子を作成し転入世帯等に配布します。



事業内容

【事業の目的】

町の行政手続きに関する情報をまとめた冊子を作成し、転入者世帯等に配布することにより、町民の生活に役立てます。

【事業の概要】

- ・暮らしのガイドは2年に1回作成します。計4,000部作成となります。
- ・内容については、製作を町が行い、校正および印刷製本を受託事業者が行います。
- ・印刷製本費 704千円・・・暮らしのガイド印刷製本業務(1冊当たり約86ページ)



▲ 表紙



▲ 見開き



▲ 裏面

【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課
総合計画: 広報・広聴活動の充実
広報活動の充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 さわやかフェア事業

3,535 千円

前年度 3,756 千円

行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。



事業内容

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民に対面でわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果を上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・交通等及び町社会福祉協議会、町シルバー人材センターの事業PRイベントです。※さわやかフェア2020の開催予定日は調整中です。

- ・需用費 1,024千円(材料費等)
- ・役務費 27千円(営業許可申請手数料)
- ・委託料 2,419千円(イベント業務等) 他



- ◆健康づくり展……………健康食試食、減塩についてPR、健康クイズコーナー、健康体操、薬物乱用防止キャンペーン、食品衛生コーナー、健康標語表彰・展示、健口・歯つらつ！コーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会他団体バザー、農作物・加工品・手芸品等販売、社会を明るくする運動キャンペーン、シルバーリハビリ体操指導、認知症カフェPR、地域包括ケアリーダー活動PRなど
- ◆動物愛護展……………犬の里親会
- ◆産業生活展……………消費生活センターPR、観光物産PR、霞ヶ浦浄化キャンペーン、緑のカーテンコンテスト、そば販売、野菜販売、いも煮販売、森林クラブ活動PRなど
- ◆都市整備展……………いぶきの丘阿見東事業促進PR、国交省・NEXCO圏央道促進キャンペーン、上下水道パネル展示・水の飲み比べ
- ◆消防・救急展……………消防団員募集案内、水消火器体験、住宅用火災警報器展示、車両展示
- ◆交通・防犯展……………シートベルト効果体験、交通安全車両展示、反射材の体感及び販売、ニセ電話詐欺防止PR、ひばり君・こひばりちゃんPRなど
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー、達人バンク・青少年相談PR、古本市など
- ◆社会福祉協議会展……………社協事業PR、ボランティア相談、福祉バザー、ミニ手話講座、朗読体験、EM講習会、チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展……………製作品展示販売、事業紹介など
- ◆その他……………活動PR(国際交流協会、町民活動センター、男女共同参画センター)など

【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署: 町長公室 政策企画課
総合計画: 商工業の振興
雇用対策の推進

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

わくわく茨城生活実現事業移住支援金
(企画事務費)

2,000 千円

前年度 0 千円

町への移住・定住の促進を図ります。



事業内容

【事業の目的】

阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略に基づき、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に向けて、わくわく茨城生活実現事業を実施します。

【事業の概要】

連続して5年以上、東京23区に在住する方または東京圏在住で東京23区に通勤する方が町に移住し、茨城県が移住支援金の対象とする法人に就職した場合、2人以上の世帯には100万円、単身には60万円の移住支援金を支給します。

移住を後押しするため、最大100万円支援 (国50万円、茨城県25万円、町25万円)	
支援移住者	①東京23区の在住者又は②東京圏※1 (条件不利地域※2を除く)在住で東京 23区への通勤者
就業先	茨城県がマッチング支援の対象とした 中小企業等

※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。

※2 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署: 町長公室 政策企画課
総合計画: 財政の健全化
自主財源の確保

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 ふるさと納税事業

21,213 千円

前年度 11,910 千円

自主財源を確保するとともに、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信します。



事業内容

【事業の目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

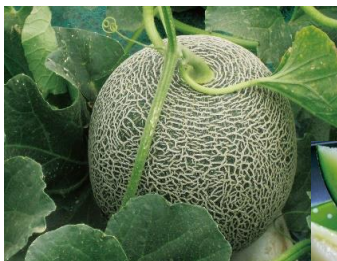
【事業の概要】

ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。

また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。

<主な事業費>

- ・役務費 416千円(郵便料・クレジットカード決済手数料)
- ・委託料 16,503千円(返礼品費用等)
- ・使用料 2,223千円(ふるさとチョイス使用料等) 他



総 務 部

一般会計

款 02総務費
項 02徴税費
目 03徴収費

担当部署: 総務部 収納課
総合計画: 財政の健全化
税収の確保

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】徴収事務費

38,651 千円

前年度 38,839 千円

町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収事務を遂行し、徴収率の向上を図ります。



事業内容

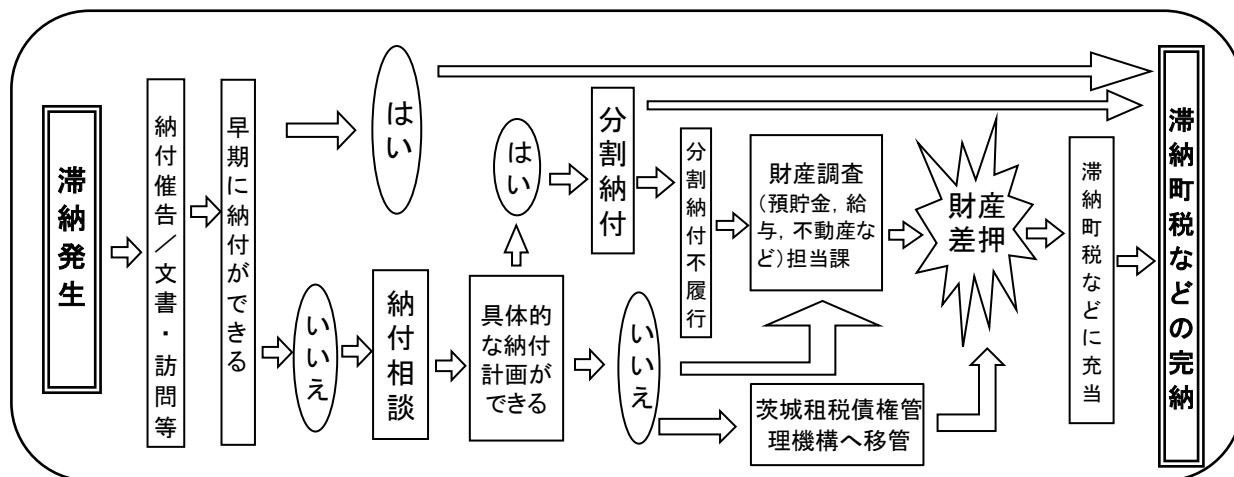
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（8,289千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付を推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（4,623千円）
 - ・納期限を過ぎても納付しない者に対して督促状を発送します。
 - ・督促状送付後も納付に応じない者に対して、文書や電話、訪問等による納付催告を実施します。
 - ・会計年度任用職員を活用した訪問徴収を実施します。
 - ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（5,739千円）
 - ・法に基づき、督促、催告後も納付に応じない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（20,000千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



町 民 生 活 部

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 11町民活動推進費

担当部署: 町民生活部 町民活動課
総合計画: 町民参加の促進
協働のまちづくりの推進

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】

**地域予算制度〔町民参加型予算〕
(みんなが主役のまちづくり事業)**

306 千円

前年度 706 千円

町民の方が町の予算づくりに参加する「地域予算制度」の導入を始めていきます。



事業内容

【事業の目的】

地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識が根付くことを目的とします。

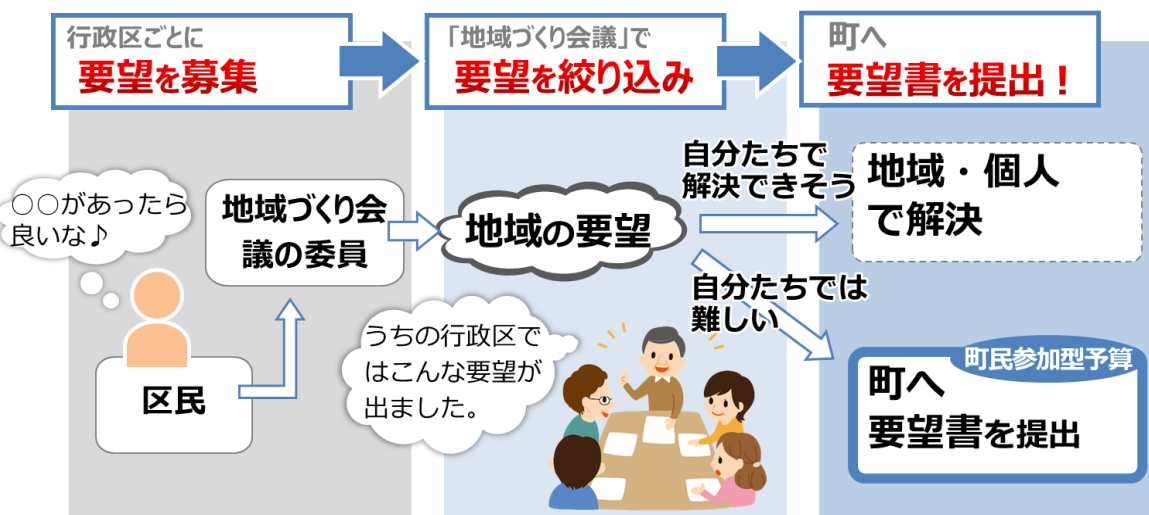
【事業の概要】

地域予算制度とは、旧小学校地区に「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。

令和2年度は旧吉原小学校地区と旧実穀小学校地区において先行実施し、要望の集約、地域づくり会議の開催、要望書の提出を行います。

<主な事業費>

- ・郵便料 106千円 (会議の開催案内・資料の送付)
- ・消耗品費・食糧費 58千円 (消耗品, 当日のお茶代など)
- ・その他 142千円 (視察, 講師謝礼など)



一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	11町民活動推進費

担当部署:	町民生活部 町民活動課
総合計画:	町民参加の促進 協働のまちづくりの推進

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】

町民討議会事業 (みんなが主役のまちづくり事業)

879 千円

前年度 1,035 千円

無作為で抽出された町民の方に参加していただき、
「町民討議会」を年2回開催します。



事業内容

【事業の目的】

これまで町に対して発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供することによって、広く町民の方の意見を聴くとともに、地域のリーダー育成と発掘につなげます。

【事業の概要】

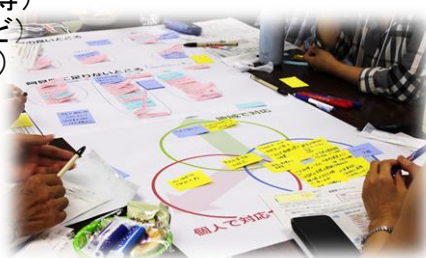
町民の方がまちづくりや地域の課題について話し合う場として、「町民討議会」を定期的開催します。

各回でテーマを設定し、無作為抽出された2,000人の町民の方から興味のある方に参加していただきます。

令和元年度から開催しており、令和2年度は8月と2月の年2回の開催を予定しています。

＜主な事業費＞

- ・事業協力者謝礼 405千円 (参加者への謝礼(商品券)等)
- ・郵便料 347千円 (無作為抽出者への案内など)
- ・消耗品費・食糧費 127千円 (消耗品、当日のお茶代など)



当日

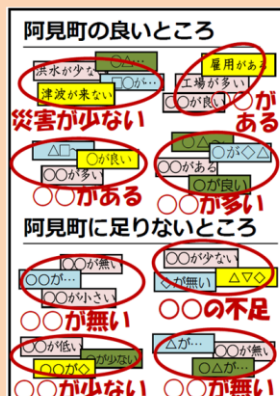
参加者の募集

①無作為抽出・募集
(2,000人に発送)

↓
②応募受付

↓
③出席の案内

意見を貼る



アイデアを出す



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 11町民活動推進費

担当部署: 町民生活部 町民活動課
総合計画: 国際交流の促進
国際交流活動の推進

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 国際交流推進事業

6,451 千円

前年度 6,959 千円

阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。



事業内容

【事業の目的】

町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。

【事業の概要】

・町国際交流協会補助金 1,744千円

町国際交流活動推進のため、地域交流事業（在住外国人との交流等）、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。

・友好都市交流費用 578千円／2名分

町と友好都市を継続している中国柳州市へ、令和2年に公式使節団を派遣する際の行政関係者の派遣費用です。



五大湖のひとつ、世界最大の淡水湖である
スーペリアル湖に臨む、姉妹都市米国スーペリア市の風景

【主要事業の概要】

一般会計

款 04衛生費
項 03環境衛生費
目 02環境整備費

担当部署: 町民生活部 廃棄物対策課
生活環境の向上
総合計画: 環境美化の推進

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 廃棄物対策強化事業
(廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)

10,473 千円

前年度 11,940 千円

不法投棄抑止のために、監視強化を図ります。



事業内容

【事業の目的】

廃棄物の不法投棄や不法残土の堆積は、安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であるため、不法投棄等に対する抑止力の強化を図ります。

【事業の概要】

警察官OBを環境保全監視員として任用及びシルバー人材センターによる不法投棄パトロールを引き続き実施するほか、監視カメラでの監視、不法投棄禁止看板等の設置を行い監視を行っていきます。

<主な事業費>

- ・環境保全監視員報酬(2名) 6,000千円
- ・環境保全監視員手当(2名) 845千円
- ・環境保全監視員旅費(2名) 137千円
- ・委託料(不法投棄パトロール委託) 3,156千円
- ・需用費(不法投棄禁止看板・不法残土禁止看板等の作成) 335千円



保 健 福 祉 部

一般会計

款 03民生費
項 01社会福祉費
目 02老人福祉費

担当部署: 保健福祉部 高齢福祉課
総合計画: 高齢者福祉の充実
高齢者の生活支援の推進

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

高齢者買物支援事業 (生活環境づくり支援事業)

1,436 千円

前年度 0 千円

移動販売車による高齢者の買物支援を行います。



事業内容

【事業の目的】

日常生活必需品の購入が困難な高齢者に対し、事業者と連携し移動販売車による買物の支援を行うことにより福祉の向上を図っていきます。

【事業の概要】

令和元年度より5年間、買物や公共交通の利便性が高くない地域を対象として、移動販売車による高齢者買物支援実証事業を行います。

＜主な事業費＞

・委託料 1,436千円（県補助金1/2）



【主要事業の概要】

一般会計

款 03民生費
項 01社会福祉費
目 03障害者福祉費

担当部署: 保健福祉部 社会福祉課
総合計画: 障害者福祉の充実
障害者福祉サービスの充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】障害者介護給付事業

611,828 千円

前年度 553,389 千円

障害のある方が安心して暮らせる福祉サービスの
充実を図ります。



事業内容

《事業の目的》

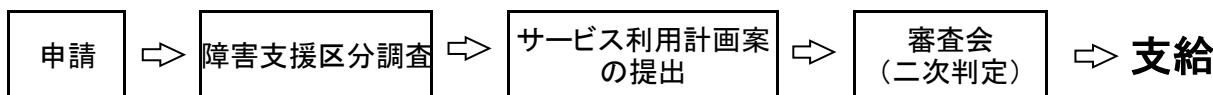
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らすために必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には施設やグループホーム入所等の提供を致します。

《事業の概要》

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	意思疎通を図ることに著しい支障がある障害者のうち、四肢麻痺及び寝たきりの状態にあるとともに知的または精神障害により著しい困難を有する場合に必要な障害福祉サービスの包括的な支援を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

一般会計

款 03民生費
項 01社会福祉費
目 05医療福祉費

担当部署: 保健福祉部 国保年金課
医療福祉の充実
総合計画: 医療福祉行政の充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】医療給付事業

396,514 千円

前年度 402,195 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。小児医療は18歳まで無料化を行っています。



事業内容

【事業の目的】

小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。

●助成内容

保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります。(重度心身障害者に該当する人は除く)
保険薬局での調剤に自己負担はありません。
※小児等に該当する人は、外来および入院の自己負担金を助成します。

●事業費

医療助成費(県補助金1/2、一部町単独)
小児等 162,904千円
妊産婦 14,687千円
ひとり親 30,968千円
重度心身障害者 141,614千円

外来自己負担金助成費(町単独) 45,542千円

入院自己負担金助成費(町単独) 799千円



一般会計	款 03民生費	担当部署: 保健福祉部 保育所
	項 02児童福祉費	子ども・子育て支援の充実
	目 04保育所費	総合計画: 子育て支援体制の充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 地域子育て支援センター事業

6,704 千円

前年度 5,776 千円

地域における子育て支援を図ります。



事業内容

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導, 子育て中の親子が集える場の提供, 子育てに関する情報の収集・提供を実施し, 子育て支援体制を整えることにより, 子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称	阿見町地域子育て支援センター
所在地	阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内
対象者	子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
開所日	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
事業費	6,704千円

◎事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること

* 地域の子育て家庭に対して, 交流の場の提供と交流の推進, 育児相談, 子育てサークル等の育成・支援, 地域の保育サービス情報の提供を行います。

<主な事業費>

・講師謝礼	204千円
・業務委託料(公演会等委託料)	286千円



あそびの広場



歯科講座(個別相談)



親子で楽しむ人形劇

一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
子ども・子育て支援の充実
総合計画: 保育サービスの充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】

保育士等処遇改善助成金 (民間保育所等管理運営事業)

20,700 千円

前年度 20,700 千円

町内私立保育施設勤務の保育士等に対し処遇改善の補助をすることにより、保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指します。

事業内容

【事業の目的】

平成27年4月の子ども・子育て支援法の施行にあたり、保育施設の整備を進めて来たところですが、全国的な保育士不足により、各施設では、定員まで児童の受け入れが困難な状況となっています。町内私立保育施設勤務の保育士に対し処遇改善の補助をすることにより、町外施設への流出防止及び確保を図り、待機児童の解消を目指します。

【事業の概要】

- (1) 対象者
 - ・町内民間保育施設に勤務する正規雇用の保育士等のうち、専ら乳幼児の保育に携わる者
- (2) 対象月
 - ・月の初日から末日までの期間、同一の施設に継続して雇用されている月
 - ・月の実勤務時間数が、就業規則等により定められた時間の2分の1を超える月
- (3) 補助額 15,000円(月額)
- (4) 実施方法
 - ①本人から交付申請提出
 - ②本人宛に交付・不交付決定通知送付
 - ③施設あてに勤務状況を照会(3か月ごと)
 - ④本人宛に交付確定通知 (")
 - ⑤本人に直接支払 (")



【令和2年度予算額】

月額15,000円×12月×町内私立保育園の正規保育士等数 115人
= 20,700,000円



一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
子ども・子育て支援の充実
総合計画: 保育施設の充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

認定こども園施設整備事業費補助金 (保育施設整備事業)

201,919 千円

前年度 0 千円

認定こども園の整備により、乳幼児にとってより良い教育・保育環境の提供に繋がります。

事業内容

【事業の目的】

認定こども園に対して、国の補助を受け園舎建替の施設整備に必要な費用の一部を交付することにより、認定こども園の運営を支援し乳幼児にとってより良い教育・保育環境を提供します。

【事業の概要】

- 認定こども園建替工事
 - ・老朽化した園舎の建替に対し、補助金を交付します。
 - 令和2年度(1期工事)
 - ・保育室・職員室・調理室・トイレ・倉庫等
 - 令和3年度(2期工事)
 - ・遊戯室・トイレ・倉庫等
- 定員

整備前	教育270人	保育10人
整備後	教育193人	保育57人



【令和2年度予算額】(1期工事)

・補助金額 201,919千円
 (内訳) 保育部分 54,966千円 (国48,859千円 町 6,107千円)
 教育部分 146,953千円 (国97,969千円 町48,984千円)
 国補助計 146,828千円 町補助計 55,091千円

※参考 令和3年度(2期工事)

・補助金額 208,236千円
 (内訳) 保育部分 56,686千円 (国 50,388千円 町 6,298千円)
 教育部分 151,550千円 (国101,033千円 町50,517千円)
 国補助計 151,421千円 町補助計 56,815千円

※茨城県を通して国補助が歳入されるため、予算措置は「県補助金」としています。

一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
総合計画: 子ども・子育て支援の充実
保育サービスの充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

病児保育施設整備事業費補助金 (保育施設整備事業)

23,112 千円

前年度 0 千円

**病児保育施設の整備により仕事と子育ての両立をサポートし
子育て環境を整えることで若い世帯の人口増に繋がります。**

事業内容

【事業の目的】

就業する女性の増加に伴い、子どもの保育のニーズが年々高まっています。働き方も多様化している中、正規で働く女性も増加しており、子どもが病気の際でも、仕事を休めない状況が少なくありません。病児保育施設を整備することで、子育て世代の仕事と子育ての両立をサポートし、子育てしやすい町づくりを進めることで若い世帯の人口増に繋がっていきます。

【事業の概要】

○病児保育事業

・児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所・保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業です。

○施設整備事業

・病院内託児施設を持つ医療機関において実施予定です。
・施設整備に向けて、医療機関においては施設内での実施場所の検討・改修工事費等の詳細算出、町においては国・県への補助金申請準備や町予算措置を行います。

【令和2年度予算額】

・補助金額 23,112千円
(内訳) 国 7,704千円
県 7,704千円
町 7,704千円



一般会計

款 04衛生費
項 01保健衛生費
目 01保健衛生総務費

担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
町民の健康づくり
総合計画: 母子保健事業の充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 母子保健事業

51,980 千円

前年度 50,506 千円

子どもを望む方から、妊娠期、子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の充実を図ります。



事業内容

【事業の目的】

母子保健法に基づく、健康診査や保健指導、育児支援を実施し、健康の保持・増進を図ります。また、子育て世代包括支援事業での支援の提供を通して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制構築に努めます。

【事業の概要】

- 子育て世代包括支援事業
妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、妊産婦や乳幼児の実情を把握し、必要に応じて支援プランの作成や地域医療及び福祉に関する機関との連絡調整を行います。
- 産後ケア事業
産後に心身の不調や強い育児不安等があり、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない方に対し、産科医療機関へ委託し、保健指導や育児支援を行います。
- 産婦健診
産後2週間・1か月の時期に行う産婦健康診査の費用を助成します。
- 新生児聴覚検査(今年度新規)
先天性の難聴を早期発見するために、全新生児を対象に聴覚スクリーニング検査を行います。その検査にかかる費用の助成を行います。
- 不妊治療費助成事業(男性不妊治療は今年度新規)
これまでも行っていた特定不妊治療に対する費用の助成に加え、男性不妊治療の費用の助成を行います。
- 不育症治療費助成事業(今年度新規)
流産を繰り返すなど妊娠の継続が難しい方に、検査や治療にかかる費用の助成を行います。
- フッ化物洗口推進事業(今年度新規)
子どものむし歯予防のために、集団生活の場におけるフッ化物洗口の取り組みを推進します。町内の保育園・幼稚園でのフッ化物洗口導入のために必要な支援を行います。

【主要事業の概要】

国保特別会計	款	04保健事業費
	項	01保健事業費
	目	01疾病予防費

担当部署:	保健福祉部 国保年金課
総合計画:	国民健康保険制度の適正な運営 総合的な健康管理の推進

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】

糖尿病性腎症重症化予防事業
(疾病予防事業)

1,351 千円

前年度 638 千円

糖尿病が重症化しないよう医療に結びつけたり、保健指導を行い人工透析への移行を防止します。



事業内容

【事業の目的】

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して医療機関と連携して保健指導を行うことにより、糖尿病性腎症等の増悪を防ぎ、人工透析への移行を防止します。

【事業の概要】

・受診勧奨:
特定健診の結果が、HbA1c6.5%以上、または空腹時血糖126mg/dl以上の者で、糖尿病に対して、内服等の治療をしていない者

・保健指導:
特定健診結果及びレセプトにおいて、以下の基準に該当し、町が抽出した者

HbA1c6.5%以上、または空腹時血糖126mg/dl以上
かつ

尿蛋白(±)以上、またはeGFR60ml/分/1.73m以下
または糖尿病発症後10年以上経過している者

〈主な事業費〉

- ・消耗品費 18千円(テキスト等)
- ・郵便料 30千円
- ・手数料 38千円(情報提供料)
- ・委託料 1,265千円(保健指導委託料)

産業建設部

一般会計

款 05農林水産業費
項 01農業費
目 03農業振興費

担当部署: 産業建設部 農業振興課
総合計画: 農業の振興
農業振興支援策の充実

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】産学官連携事業

3,443 千円

前年度 2,339 千円

地域農業の活性化を図るため、産学官連携事業に取り組みます。



事業内容

【事業の目的】

茨城大学農学部及び東京農業大学の有する専門的知的財産を活用し、それぞれの強みを活かした町独自の農業振興策を推進します。

【事業の概要】

1. 地域資源を活かした新商品開発
2. 6次産業化等による農業振興の推進, 阿見町型グリーンツーリズムの検討・提案
3. 地域農業の課題解決に向けた試験的な取り組みなど

【連携大学】

1. 茨城大学農学部
2. 東京農業大学



おいしいお米プロジェクト



大豆プロジェクト



農業女子プロジェクト



ヒマワリカバークロープ播種作業

【主要事業の概要】

一般会計

款 05農林水産業費
項 01農地費
目 05農地費

担当部署: 産業建設部 農業振興課
総合計画: 農業の振興
生産基盤の整備

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】

多面的機能支払交付金事業
(農業基盤整備事業)

21,461 千円

前年度 16,635 千円

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取り組みを支援します。



事業内容

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

令和2年度 予算額 21,461千円
うち町負担額(1/4) 5,366千円

	支援単価(基本単価)	
	農地維持	資源向上(共同)
田	3,000	2,400
畑	2,000	1,440

(単位:円/10a)

※ 交付金に対する負担割合 国: 2/4, 県: 1/4, 町: 1/4

平成30年度は11の組織(支援対象面積 327ha)が本事業に取り組みました。
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓蒙・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 02商工業振興費

担当部署: 産業建設部 商工観光課
総合計画: 商工業の振興
産業活性化の推進

事業名・事業費

【継続】 新商品開発支援事業
(商工振興事業)

令和2年度当初予算額

1,000 千円

前年度 1,000 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品開発を支援します。

事業内容

【事業の目的】

地元の資源を活用した商品開発を支援することで、新商品をきっかけとした商業・農業の活性化、町PRの推進に繋がります。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 1,000千円
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し、補助金を交付します。
- ◆補助金の交付概要
 - ・補助対象者 : 商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体、企業で組織する団体
 - ・補助対象事業 : 地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより、
町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
 - ・補助率等 : 補助率 2/3以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円

※商品開発の例

○阿見町産農産物を活用した商品

- ・さつまいものタルト
- ・れんこんせんべい、れんこんケーキ
- ・ヤーコン漬物
- ・ヤーコンジュース

○予科練関連商品



【主要事業の概要】

一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 02商工業振興費

担当部署：産業建設部 商工観光課
総合計画：商工業の振興
産業活性化の推進

事業名・事業費

【継続】 プレミアム付商品券事業
(商工振興事業)

令和2年度当初予算額

10,000 千円

前年度 10,000 千円

プレミアム付商品券により、町内の消費拡大と商業の振興、活性化を図ります。



事業内容

【事業の目的】

販売総額を1億円とし、町内の消費拡大を図り、商業の振興と活性化に繋がります。

【事業の概要】

- ・プレミアム付商品券事業費補助金 10,000千円
町民の利便性を考慮しつつ、町内における個人消費を喚起し、もって本町の商業の振興と活性化に資するため、阿見町商工会が実施するプレミアム付商品券事業に対し、補助金を交付します。

◆補助金の交付概要

- ・補助対象者：阿見町商工会
- ・助対象事業：プレミアム付商品券事業
- ・補助対象経費：商品券のプレミアム分(10%)・補助事業に係る事務費



一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 03観光費

担当部署: 産業建設部 商工観光課
総合計画: 観光の振興
観光資源の活用と発掘

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】観光振興事業

13,109 千円

前年度 14,441 千円

阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある観光事業を目指します。



事業内容

【事業の目的】

町観光施策を推進するため、骨格となりうる阿見町らしい観光資源の確立が課題です。つきましては、令和元年度より「阿見町観光プロデュース推進事業」におきまして、観光資源のブランド化と特産品の開発を含めた独自性のある観光事業の取り組み方針を会議により定め、観光協会にて従来からの施策に加え、新たな施策の検証及び採算性のある事業の開発を推進します。

【事業の概要】

主な事業概要

【観光プロデュース推進事業 2,402千円】

- 観光プロデュース事業業務委託料 1,800千円、報酬・費用弁償 576千円、
その他会議費（通知費・お茶）26千円

【町観光協会補助金 6,568千円】

- 阿見町観光振興基本計画（平成28年度策定）に基づく既存の各種観光施策の推進
- 基本方針①町民参加による観光まちづくりの展開
- 基本方針②霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- 基本方針③歴史や風土などを生かした観光の展開
- 基本方針④観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。

- ・特産品を活用した料理フェア・イベント
- ・阿見町観光スマホスタンプラリー
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードレンタサイクル支援
- ・SNS等による情報発信媒体の強化
- ・産品収穫体験PR
- ・観光プロデュース事業内容の検証・モニター活動費 等



一般会計

款 07土木費
項 02道路橋梁費
目 02道路維持費

担当部署: 産業建設部 道路課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 道路橋梁維持補修事業

380,463 千円

前年度 348,695 千円

安全で快適な道路環境を維持、改善していくため、道路の補修や街路樹の剪定、交通安全施設の整備などを行います



事業内容

【事業の目的】

道路施設の迅速な補修工事や計画的な修繕、また、街路樹等の植栽管理や安全施設の整備等の実施により、町道の適切な維持、改善を推進し、安全、安心で快適に利用できる道路環境の向上を図ります。

【事業の概要】

- 道路の維持補修(予算項目:維持補修工事 予算額:174,610千円)
傷んだ道路の修繕工事を計画的に行います。また、破損した道路施設等の補修を行います。
令和2年度の主な内容 舗装修繕工事 10路線 3,790m
- 交通安全施設の整備・修繕(予算項目:交通安全施設工事 予算額:46,900千円)
通学路や交差点等を中心とした危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。
- 街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:86,790千円)
街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良質な道路環境を維持します。

舗装補修工事を行った町道



令和元年度施工例:下小池地内の道路舗装補修工事

【主要事業の概要】

一般会計

款 07土木費
項 02道路橋梁費
目 03道路新設改良費

担当部署: 産業建設部 道路課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

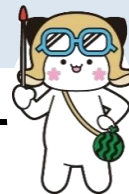
令和2年度当初予算額

【継続】道路新設改良事業

150,353 千円

前年度 294,621 千円

生活道路や歩道等を整備し、快適で安全な道路環境づくりを推進します。



事業内容

【事業の目的】

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。また、歩道等の安全施設の整備を推進し、子どもから高齢者までが安心して利用できる道路環境の向上を図ります。

【事業の概要】

- 未舗装道路について舗装工事を実施します。
 - ・ 道路改良舗装工事 3路線 延長約378m（二区南2路線、立ノ越）
- 通行の安全性向上のため、道路改良工事を実施します。
 - ・ 歩道新設工事 1路線 延長約220m（飯倉二区）
- 排水不良の道路について道路排水工事を実施します。
 - ・ 道路排水整備工事 1路線 延長約120m（三区上）

整備前



整備後



平成30年度施工例: 上本郷地内の道路拡幅舗装工事

一般会計

款 07土木費
項 04都市計画費
目 01都市計画総務費

担当部署: 産業建設部 都市計画課
総合計画: 良好な住宅・住環境づくり
良好な住環境づくり

事業名・事業費

【新規】

宅地耐震化推進事業 (都市計画事務費)

令和2年度当初予算額

13,244 千円

前年度 0 千円

地域の防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進します。



事業内容

【事業の目的】

地震等による災害に備え大規模盛土造成地及び液状化被害地の位置、規模等を調査し、ハザードマップ等を作成・公表することにより、宅地被害に伴う災害リスクの軽減を図ります。

【事業の概要】

【大規模盛土造成地変動予測調査】

町内の大規模盛土造成地の第一次スクリーニング調査結果を踏まえ、造成年代の特定並びに優先度の評価を行います。

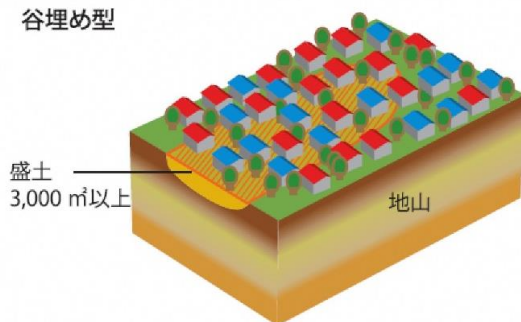
【液状化ハザードマップ作成業務】

対象地域の地形・地質等の地盤状況を取りまとめ、液状化しやすさや液状化による被害程度の評価を行います。

対象地 町内全域

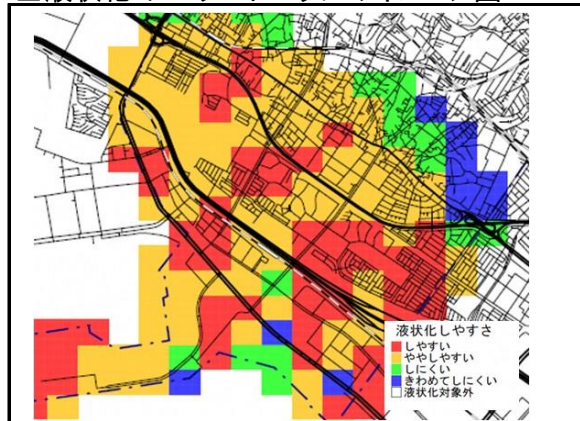
□大規模盛土造成地のイメージ図

- 1) 谷埋め型大規模盛土造成地
盛土の面積が3,000㎡以上
谷埋め型



出典:国土交通省HP

□液状化のハザードマップのイメージ図



出典:国土交通省HP

一般会計

款 07土木費
項 04都市計画費
目 07街路事業費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】都市計画道路寺子・飯倉線整備事業

207,530 千円

前年度 231,131 千円

安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。



事業内容

【事業の目的】

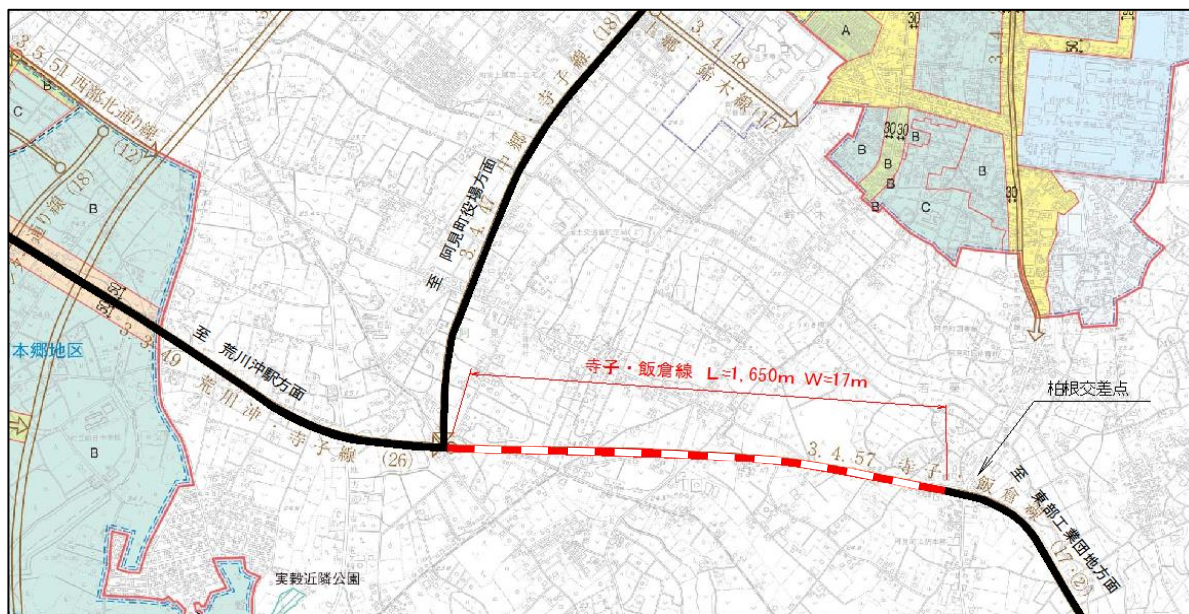
町の東西市街地を連絡する幹線道路は、幅員が狭小な町道が中心であり、東西市街地での開発が進む中、交通量の大幅な増加による交通渋滞の発生や、歩行者・自転車が安全に道路を利用できないなど、様々な交通問題が発生しています。

これらの問題を解決するため、新たな幹線道路となる「都市計画道路寺子・飯倉線」を整備し、町の主要市街地を連結する道路ネットワークを確立することによって、地域の活性化を促進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長 1,650m
計画幅員 17m(車道2車線、両側歩道)
事業期間 平成27年度～令和6年度
総事業費 約15億円

- 令和2年度の主な事業内容
用地買収、物件移転補償



一般会計

款 07土木費
項 05住宅費
目 01住宅管理費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 良好な住宅・住環境づくり
町営住宅の管理

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

町営住宅長寿命化計画策定事業
(住宅維持管理費)

4,884 千円

前年度 0 千円

町営曙アパートの老朽化を防ぐために、的確な修繕計画を策定して長寿命化と住宅環境の快適性の向上を図ります。



事業内容

【事業の目的】

町営曙アパートは、住宅困窮世帯の居住を担う町の中核となる公営住宅であります。最も古い住棟は昭和58年に建築され、耐用年数(70年)の概ね半分が経過しています。近年は、経年劣化等の原因による各種施設の不具合が多数発生しており、早期の修繕が必要な状態となっております。入居者の居住性・安全性の維持を図りつつ、良好な住宅を長期的に供給するためには、現在の部分的な修繕ではなく、予防保全的な計画修繕が必要となります。そのため、今後の町営住宅の長寿命化計画を策定し、効率的で入居者に配慮した修繕を実施していくとともに、適正な維持管理手法の構築によるライフサイクルコストの削減を図ります。

【事業の概要】

○ 町営住宅長寿命化計画策定業務

長寿命化計画の基本方針を策定する業務であり、今後の実施計画に向けた基礎となる計画づくりとなります。

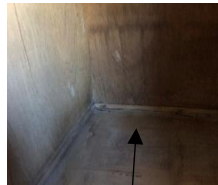
入居募集を行っている町営住宅(曙アパート)



天井のカビ



押し入れ内のカビ



老朽化した住宅の内装(洋室)



老朽化した住宅の内装(和室)

【主要事業の概要】

下水道事業会
計

款 04資本的支出
項 01建設改良費
目 01事業費

担当部署: 産業建設部 上下水道課
総合計画: 下水道の整備及び維持・管理
公共下水道の整備と適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】 公共下水道整備事業(汚水)

323,527 千円

前年度 228,936 千円

下水道(汚水)を整備し、生活環境の改善や河川等の公共用水域水質保全を図ります。



事業内容

【事業の目的】

『安全で安心に暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の概要】

○下水道管渠整備(汚水)

公共下水道(汚水)管渠の整備を行うことにより、下水道の普及を進めます。

- ・荒川本郷地区管渠整備
φ200mm 延長 L≒400m
- ・筑波南第一工業団地汚水管渠整備
φ200~400mm 延長 L≒950m
- ・筑見地区整備実施設計
- ・ストックマネジメント修繕計画策定

○下水道人口普及率

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
79.3(福島県除く)	62.4	69.3

(平成30年度末現在)

$$\text{※下水道人口普及率(}\%) = \frac{\text{公共下水道処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

【主要事業の概要】

水道事業会計	款	02資本的支出
	項	01建設改良費
	目	01配水施設拡張費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 安全でおいしい水道水の供給

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】第四次拡張事業

288,670 千円

前年度 356,080 千円

給水普及率の向上や安定した水圧を確保するために、町内全域への計画的な配水管網の整備を推進します。



事業内容

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は86.0%(平成30年度)となっており、県平均94.6%(平成29年度)、全国平均98.0%(平成29年度)と比較して低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

令和2年度から第四期五ヵ年計画である管路の整備を促進しております。

令和2年度は三区上下地区、上小池地区、福田地区、飯倉二区等の整備を予定しています。

新設配水管路布設工事 延長 L≒8,600m

※水道加入分担金の軽減

敷地に面する公道に水道が整備された翌年度から2年間の間に新規に水道を利用になる場合は、加入分担金の軽減(税抜30,000円)を受けられます。

※給水装置工事資金貸付制度

給水装置を新設する際にかかる工事費用の一部を無利子で融資します。
(限度額、融資条件あり)

配水管路工事状況



水道事業会計	款	02資本的支出
	項	01建設改良費
	目	02配水施設改良費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 水道供給施設などの適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【継続】老朽管布設替工事

99,000 千円

前年度 92,500 千円

古くなった水道管を計画的に更新し、災害に強い水道の整備を進めます。



事業内容

【事業の目的】

阿見町の水道は、昭和39年に霞ヶ浦水道組合から事業を引き継ぎ、現在まで拡張してきました。以来、すでに56年以上が経過し、創設期に布設した配水管は老朽化が進み更新が必要となっています。これら老朽化した配水管は、鑄鉄製の配水管では管内に錆こぶなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新(布設替え)をしています。

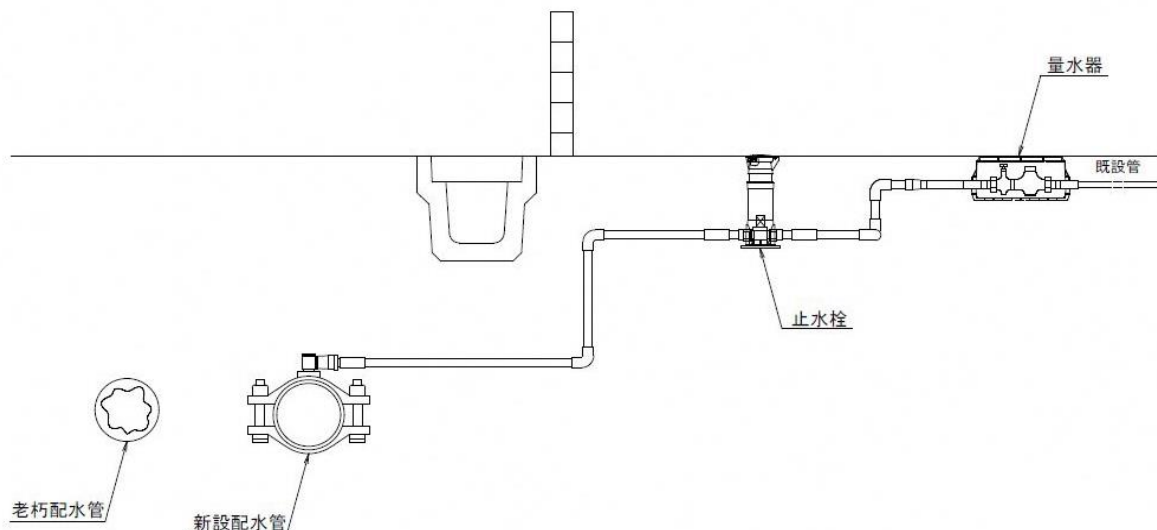
【事業の概要】

令和2年度はうずら野、曙地区等の水道管布設替え工事を予定しております。

配水管布設替工事 延長 L≒1,500m

○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。

老朽管布設替工事のイメージ図



教 育 委 員 会

一般会計

款 09教育費
項 02小学校費・03中学校費
目 01学校管理費

担当部署: 教育委員会 学校教育課
総合計画: 児童生徒の健康管理と安全対策
質の高い教育環境の整備

事業名・事業費

【継続】

学校施設改修事業 (学校施設整備事業)

令和2年度当初予算額

387,082 千円

前年度 323,907 千円

老朽化が進む学校施設の改修工事を行い、良好な教育環境の整備と長寿命化を図ります。



事業内容

【事業の目的】

阿見町の学校施設は、建設から30年以上経過しているものが多く、老朽化が進んでいます。このため、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に施設の改修を実施します。主な事業としては、空調設備等の改修により良好な教育環境を整備します。また、屋上・外壁の防水改修による長寿命化を図ります。その他重点課題のある箇所については、必要な改修工事を行い改善していきます。

【事業の概要】

主な事業

①舟島小学校設備改修工事(空調)

空調設備が耐用年数を超過しているため、更新工事を行います。

・工事費 112,499千円

②竹来中学校外壁・屋上防水改修工事

老朽化により雨漏りや、ひび割れが生じている屋上と外壁について、防水改修工事を行います。

・工事費 253,011千円

▼令和元年度に改修した阿見第一小の空調設備



▼令和元年度に改修した阿見中の外壁



【主要事業の概要】

一般会計

款 09教育費
項 04社会教育費
目 01社会教育総務費

担当部署: 教育委員会 生涯学習課
総合計画: 社会全体で取り組む教育の推進
家庭教育への支援

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】人材育成奨学金支援事業

1,300 千円

前年度 0 千円

人材育成基金を創設し、地域を担う人材の育成を図るため、奨学金の返還をしている方や海外留学をする方を支援します。



事業内容

【事業の目的】

人材育成基金を創設し、若者の定住促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図ります。また、国際的に活躍できる有能な人材の育成を目指します。

【事業の概要】

○奨学金返還支援補助金

若者の移住及び定住の促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図るため、町に定住し町内中小企業等に就業している奨学金の返還を行っている方に、奨学金返還支援補助金を交付します。

＜補助額＞ 年5万円を限度

＜対象期間＞ 10年を限度

＜対象者＞

- ・大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け返還している方。
- ・申請時において1年前から継続して町の住民基本台帳に記載されている方。
- ・申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満の方。
- ・町内の中小企業において正規に雇用され就業している方、または医療や福祉に係る資格を活かして町内の事業所等に正規に雇用され就業している方。

[主な資格例]: 保育士・幼稚園教諭・介護福祉士・社会福祉士・栄養士・薬剤師・看護師・保健師
診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士など

＜事業費＞

予算額 1,000千円

○人材育成海外留学奨学補助金

国際的に活躍できる有能な人材を育成するため、学業成績が優秀で修学の意欲があり、明確な目的意識を持つ海外に留学する方に、人材育成海外留学奨学補助金を交付します。

＜補助額＞ 支度金として1人1回限り10万円を支給します。

＜対象者＞

- ・申請時において1年前から継続して町の住民基本台帳に記載されている方。
- ・30歳未満の方。
- ・留学先学校に1学年以上留学する見込みの方。

＜事業費＞

予算額 300千円



【主要事業の概要】

一般会計

款 09教育費
項 05保健体育費
目 03学校給食費

担当部署: 教育委員会 学校給食センター
学校給食の充実
総合計画: 保護者負担の軽減

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

給食費無料化拡大事業 (給食センター運営費)

14,509 千円

前年度 6,323 千円

現在実施している第3子以降給食費無料化の対象者の範囲を拡大します。



事業内容

【事業の目的】

現在実施している第3子以降給食費無料化の対象者を拡大して、保護者負担の軽減を図り、児童生徒が家庭の経済状況等にかかわらず、安心して学習できる支援体制を整えます。

【事業の概要】

現在は阿見町立の小・中学校9学年のなかで第3子以降を無料化の対象にしていますが、令和2年度から、兄弟の年齢を3歳延長して、18歳以下のなかで第3子以降に対象者を拡大します。

〔令和2年度から〕

第1子 高校生(18歳以下)または中学生・小学生
第2子 高校生(18歳以下)または中学生・小学生
第3子 中学生または小学生 【第3子以降無料】

(参考) 〔令和元年度まで〕

第1子 中学生または小学生
第2子 中学生または小学生
第3子 中学生または小学生 【第3子以降無料】

給食費 小学生 4,100円/月、年間45,100円
中学生 4,550円/月、年間50,050円

令和2年度(歳入予算:学校給食分担金)見込み

無料化児童生徒数	無料化金額
小学生 274 名	12,357,400 円
中学生 43 名	2,152,150 円
計 317 名	14,509,550 円

(参考) 令和元年度

無料化児童生徒数	無料化金額
小学生 138 名	6,223,800 円
中学生 2 名	100,100 円
計 140 名	6,323,900 円

『おいしい阿見発見給食』



【ヤーコン】



【阿見グリーンメロン】



【れんこん】



【スイカ】



【のらぼう菜】

阿見町産の食材を取り入れた給食を実施しています!



議 会 事 務 局

一般会計

款 01議会費
項 01議会費
目 01議会費

担当部署： 議会事務局

総合計画：

事業名・事業費

令和2年度当初予算額

【新規】

議会ICT化事業 (議会事務局費)

2,523 千円

前年度 0 千円

タブレット端末を導入し、議会関連資料を電子化するペーパーレス化と、文書保存・管理の効率化並びに議会運営の効率化を図ります。



事業内容

【事業の目的】

情報通信技術の活用により、効率的でわかりやすい議会運営を実現します。またペーパーレス化により、将来的な経費削減を図ります。

【事業の概要】

情報共有の迅速化、議会運営の効率化、情報発信力の向上・迅速化、議会活動の明瞭化、政策立案能力・発信能力の強化及び議会事務の効率化・省力化を実現するための手段のひとつとしてタブレット端末を導入し、導入をきっかけとして、さらに開かれた議会を目指していきます。

<主な事業費>

- ・電話料 1,808千円(通信料)
- ・電算システム使賃料 715千円
(ペーパーレス会議システム使用料)

